

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 平成30年1月1日

至 平成30年3月31日

株式会社シノケングループ

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 1 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 1 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 4 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 15 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	27,113,601	31,225,345	105,936,134
経常利益 (千円)	3,600,874	3,303,355	12,201,122
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,415,267	2,255,283	8,489,802
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,418,710	2,181,729	8,523,399
純資産額 (千円)	20,619,558	28,231,881	26,390,044
総資産額 (千円)	74,111,105	93,637,981	90,972,062
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	145.19	134.62	509.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	138.14	127.94	484.20
自己資本比率 (%)	27.8	30.0	29.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢等の改善が続き、設備投資や個人消費も増加しつつあり、回復傾向が緩やかに継続しております。

当不動産業界におきましては、用地価格、建築コストおよび人件費高騰等の影響による懸念のほか、一部の事業領域で減速感が生じているものの、材料費の動向は概ね落ち着いた状態が継続しております。また、投資用不動産における投資家の投資姿勢は引続き旺盛であり、建設需要も継続していること等から、その市場動向は堅調に推移しております。

このような環境のもと当社グループは、不動産販売事業、不動産管理関連事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、介護事業との連携により、グループ全体の企業価値向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は312億25百万円（前年同期比15.1%増加）、営業利益は37億42百万円（前年同期比4.9%減少）、経常利益は33億3百万円（前年同期比8.2%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は22億55百万円（前年同期比6.6%減少）となり、第1四半期の売上高として過去最高の実績を達成いたしました。また、各利益で計画を上回る実績となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

① 不動産販売事業

アパート販売では、主にサラリーマン・公務員層に対し資産形成を目的とした土地購入から始めるアパート経営の提案を行ってまいりました。アパート販売は前年同期を上回る販売（引渡し）実績を達成し、四半期別で過去最高の販売実績となりました。また、新たなアパート用地の確保、及び新規の受注（契約）も順調に推移し、契約残高においても、金額・棟数ともに設立以来最高の数値を達成致しました。

マンション販売では、首都圏において投資用に特化したデザイナーズ仕様の区分販売が計画通りに推移いたしました。

その結果、売上高は228億59百万円（前年同期比12.0%増加）、また利益面については、マンション販売において、前期には異例な土地のみの分譲取引を行いました当期にはそれを見込んでいなかったこと、及びグループ内取引の見直しを行い、前期まで計上していたグループ内からの手数料収入を当期から無くしたこと等から、セグメント利益は27億95百万円（前年同期比18.6%減少）となりました。

② 不動産管理関連事業

賃貸管理では、管理物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力の強化により入居促進に努め、当第1四半期連結会計期間末における賃貸管理戸数は29,147戸となりました。

また、分譲マンション管理では、管理物件の資産価値の維持・向上および管理組合向けサービスレベルの向上に努め、当第1四半期連結会計期間末における分譲マンション管理戸数は5,713戸となり、賃貸管理、分譲マンション管理ともに順調に増加いたしました。

家賃等の債務保証は、入居者向け保証件数の拡大に向けた保証プランの充実や新規顧客の獲得を図るとともに保証家賃等の回収率向上に努め、少額短期保険は、保険商品の充実を図り新規契約の獲得に努めてまいりました。

その結果、売上高は31億93百万円（前年同期比25.4%増加）、利益面についてはグループ内取引の見直しを行い、前期まで計上していたグループ内の手数料支出を当期から無くしたこと等によりセグメント利益は6億82百万円（前年同期比64.6%増加）となりました。

③ ゼネコン事業

ゼネコン事業は、法人・個人・官公庁の既存顧客に加え、新規顧客開拓の強化が奏功し、新規受注が獲得できたほか、受注済みの請負工事の進捗も順調に推移いたしました。

その結果、売上高は42億80百万円（前年同期比21.5%増加）、セグメント利益は4億88百万円（前年同期比11.4%増加）となりました。

④ エネルギー事業

LPガスの小売販売では、当第1四半期連結会計期間末において供給世帯数が28,443世帯、電力の小売販売では、当第1四半期連結会計期間末において契約が9,317件となり順調に増加いたしました。

その結果、売上高は5億4百万円（前年同期比62.1%増加）、セグメント利益は1億45百万円（前年同期比128.5%増加）となりました。

⑤ 介護事業

介護事業は、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護（デイサービス）施設、認知症対応型グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有・運営を行っており、各施設の入居率の維持・向上を図るとともに、介護関連サービスの更なる充実に努めてまいりました。

その結果、売上高は3億48百万円（前年同期比21.8%増加）、セグメント利益は42百万円（前年同期比26.7%増加）となりました。

⑥ その他

その他は、海外において、上海、シンガポールでは不動産の賃貸・売買仲介事業を行っているほか、インドネシアでは現地ゼネコンの子会社化による建設関連事業の拡充が期待され、首都ジャカルタにおいては「桜テラス」ブランドによる投資用アパート事業を開発から施工までの一貫体制で展開しており、複数の案件が順調に進捗しております。

また、国内においても、顧客層の拡大およびアセットマネジメント分野における今後の収益積上げを目指し、総額約30億円規模の機関投資家向けアパートファンドの組成、民泊運営事業会社との業務提携を開始したほか、IoTデバイス技術を活用したIoT対応型アパート“Shinoken Smart Apartment”の販売を開始するなど、新たな取組みを進めてまいりました。

その結果、売上高は37百万円（前年同期比3.3%減少）、セグメント利益は53百万円（前年同期比27.1%増加）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 契約及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、不動産販売事業の契約及び販売実績が著しく変動しております。

① 契約実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比
不動産販売事業	26,303,001	126.4%
内、アパート販売	21,060,549	133.7%
内、マンション販売	5,242,451	103.6%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 販売(引渡し)実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比
不動産販売事業	22,859,740	112.0%
内、アパート販売	18,418,686	127.6%
内、マンション販売	4,441,053	74.2%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 契約残高

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比
不動産販売事業	61,265,149	112.2%
内、アパート販売	58,757,653	111.9%
内、マンション販売	2,507,496	120.7%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,182,600	18,182,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,182,600	18,182,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日(注)	152,000	18,182,600	36,232	1,091,858	36,232	91,823

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,290,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,737,100	167,371	—
単元未満株式	普通株式 3,200	—	—
発行済株式総数	18,030,600	—	—
総株主の議決権	—	167,371	—

(注) 1 「完全議決権株式（自己株式）」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式32,300株（議決権323個）は含まれておりません。

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株（議決権16個）含まれております。

3 「単元未満株式」欄には、自己株式が31株含まれております。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
㈱シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	1,290,300	—	1,290,300	7.15
計	—	1,290,300	—	1,290,300	7.15

(注) 上記のほか、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式32,300株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,502,876	29,301,577
不動産事業未収入金	379,291	510,559
受取手形・完成工事未収入金	5,324,751	5,158,947
販売用不動産	28,631,267	29,224,182
不動産事業支出金	19,285,741	15,816,157
その他のたな卸資産	21,036	6,311
その他	2,835,026	2,531,664
貸倒引当金	△9,793	△9,893
流動資産合計	79,970,198	82,539,507
固定資産		
有形固定資産	6,881,761	7,068,683
無形固定資産		
のれん	1,128,510	1,054,503
その他	166,622	170,629
無形固定資産合計	1,295,132	1,225,132
投資その他の資産	※1 2,824,970	※1 2,804,658
固定資産合計	11,001,864	11,098,474
資産合計	90,972,062	93,637,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	4,868,910	5,267,410
工事未払金	3,035,546	3,288,728
1年内償還予定の社債	925,000	942,000
短期借入金	23,611,259	24,103,185
未払法人税等	2,470,700	1,196,503
その他	4,748,500	4,095,903
流動負債合計	39,659,917	38,893,731
固定負債		
社債	1,585,000	1,807,000
長期借入金	22,400,189	23,876,762
株式給付引当金	42,920	42,773
その他	893,990	785,833
固定負債合計	24,922,101	26,512,368
負債合計	64,582,018	65,406,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,055,625	1,091,858
資本剰余金	630,110	666,342
利益剰余金	25,015,995	26,727,220
自己株式	△577,238	△577,103
株主資本合計	26,124,493	27,908,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	206,070	167,073
繰延ヘッジ損益	△341	△168
為替換算調整勘定	21,423	△14,889
その他の包括利益累計額合計	227,153	152,015
新株予約権	12,757	64,128
非支配株主持分	25,639	107,418
純資産合計	26,390,044	28,231,881
負債純資産合計	90,972,062	93,637,981

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	27,113,601	31,225,345
売上原価	20,685,975	24,879,400
売上総利益	6,427,625	6,345,944
販売費及び一般管理費	2,491,504	2,603,633
営業利益	3,936,121	3,742,311
営業外収益		
受取利息	19,816	4,291
その他	20,004	25,117
営業外収益合計	39,820	29,408
営業外費用		
支払利息	111,832	122,040
支払手数料	117,514	102,421
為替差損	57,243	181,161
その他	88,475	62,740
営業外費用合計	375,066	468,364
経常利益	3,600,874	3,303,355
税金等調整前四半期純利益	3,600,874	3,303,355
法人税、住民税及び事業税	1,082,473	990,191
法人税等調整額	106,728	56,296
法人税等合計	1,189,202	1,046,488
四半期純利益	2,411,672	2,256,866
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,594	1,582
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,415,267	2,255,283

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益	2,411,672	2,256,866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,782	△38,997
繰延ヘッジ損益	△1	172
為替換算調整勘定	△24,743	△36,312
その他の包括利益合計	7,037	△75,137
四半期包括利益	2,418,710	2,181,729
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,422,304	2,180,146
非支配株主に係る四半期包括利益	△3,594	1,582

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

PT. MUSTIKA CIPTA KHARISMAは重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
投資その他の資産	67,541千円	67,107千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	91,296千円	122,938千円
のれんの償却額	74,006	74,006

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	350,413千円	21.00円	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,077千円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	544,058千円	32.5円	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,049千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産販売 事業	不動産管理 関連事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	介護事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	20,407,998	2,546,395	3,522,832	311,343	285,953	39,077	27,113,601	—	27,113,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135,500	6,224	1,119,391	6,061	1,615	58,565	1,327,357	△1,327,357	—
計	20,543,498	2,552,620	4,642,224	317,404	287,569	97,642	28,440,958	△1,327,357	27,113,601
セグメント利益	3,436,791	414,477	438,549	63,458	33,822	42,484	4,429,583	△493,461	3,936,121

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 セグメント利益の調整額△493,461千円には、セグメント間取引消去△285,284千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△208,177千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	不動産販売 事業	不動産管理 関連事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	介護事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	22,859,740	3,193,767	4,280,894	504,861	348,324	37,756	31,225,345	—	31,225,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	7,493	849,584	18,132	2,230	67,190	944,631	△944,631	—
計	22,859,740	3,201,261	5,130,478	522,994	350,555	104,946	32,169,976	△944,631	31,225,345
セグメント利益	2,795,706	682,536	488,547	145,041	42,853	53,998	4,208,685	△466,374	3,742,311

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 セグメント利益の調整額△466,374千円には、セグメント間取引消去△260,415千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△205,959千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	145円19銭	134円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	2,415,267	2,255,283
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	2,415,267	2,255,283
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,635,048	16,753,235
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	138円14銭	127円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	848,882	874,542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	平成29年 3 月 15 日取締役会決 議による第 9 回新株予約権 新株予約権の目的となる株 式の種類及び数 普通株式 366,000株	—

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております (前四半期連結会計期間51,300株、当四半期連結会計期間32,212株)。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成30年4月4日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を図るためであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年6月30日(土)(実質的には平成30年6月29日(金))最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	18,182,600株
今回の株式分割により増加する株式数	18,182,600株
株式分割後の発行済株式総数	36,365,200株
株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日	平成30年6月15日(金)
基準日	平成30年6月30日(土) ※実質的には平成30年6月29日(金)
効力発生日	平成30年7月1日(日)

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円60銭	67円31銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	69円07銭	63円97銭

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田 真 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。